

4

健康でふれあいのあ る地域づくり

健康づくりの推進

母子の健康づくりの推進（健康課）

○特定不妊治療費助成 1,000 万円

不妊治療のうち特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けているご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。

◆助成額 一組の夫婦に対し1年度に100万円を上限に助成します。

成人の健康づくりの推進（健康課）

○成人健康診査 6,717 万円

がんや糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防・早期発見のため、各種健診（検診）を行います。

◆各種健診（検診） 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、歯周病検査、肝炎ウイルス検査、特定健診対象外健診、さわやか健診、前立腺がん検診、人間ドック（費用助成）、推定塩分摂取量測定

こころの健康づくりの推進（健康課）

○こころの健康づくりの推進 326 万円

宮古市自殺対策計画に基づき、自殺対策を推進し、こころの健康づくりについて普及啓発・人材育成・ネットワーク強化などを行います。

歯と口腔の健康づくりの推進（健康課）

○歯科保健事業 1,163 万円

生涯を通じて自分の歯で食べ物を食べることができるように、歯科健診や歯科相談、歯科健康教室を開催し、歯と口腔の健康づくり支援を行います。

感染症予防の推進

○飼犬登録・狂犬病予防注射（環境生活課） 121 万円

狂犬病を予防するため、飼い主は犬を登録し、毎年予防注射を受けなければなりません。市と獣医師会では春に巡回狂犬病予防注射を行っています。

また、飼い犬に個別識別用マイクロチップを装着するための費用助成も実施します。

◆助成額 飼い犬1頭あたり2,500円を助成（他団体などが実施する同様の補助との併用はできません。飼い主1人につき、1年度あたり1頭が上限です）

○予防接種（健康課）

1億4,171万円

感染症の発生やまん延を防止するため、各種予防接種を行います。また、小児・高齢者のインフルエンザ予防接種、成人の風しん予防接種、高齢者の肺炎球菌予防接種、おたふくかぜ予防接種の接種費用の一部を助成します。

◆各種予防接種 四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合2期（ジフテリア・破傷風）、不活化ポリオ、BCG、MR（麻しん風しん混合）、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、**ロタウイルス【新規】**（令和2年10月から）、高齢者肺炎球菌、インフルエンザ（高齢者・小児）、成人風しん、成人風しん抗体検査、**おたふくかぜ【新規】**

※対象者などについては、個人通知や広報でお知らせします

医療の充実

医療体制の充実（健康課）

○医師・看護師の養成

5,005万円

未来の地域医療を担う人材を育成するため、医師や看護師を目指す人に対し、修学資金の貸し付けなどの支援を行います。卒業後、市が指定する医療機関に一定期間従事した場合は償還が免除となります。

◆奨学金の種類と貸し付け金額の範囲

▷年度貸付金＝授業料や入学金などの金額に相当する額の範囲

▷月額貸付金＝【医学生】月額20万円の範囲、【看護学生】月額10万円の範囲

○休日急患診療所などの運営

3,009万円

休日に安心して医療を受けることができるように休日急患診療所を運営します。休日に急に熱が出たり、おなかが痛くなったり、けがをしたりするなど、症状の軽い人に応急的な治療を行います。

医療保険制度等の充実

医療給付の適正実施（総合窓口課）

○医療費の助成

3億2,600万円

次の人に医療費の自己負担分を助成します。未就学児・小・中学生と妊産婦を対象に現物給付を行います。また、寡婦は所得などによる受給資格の制限があります。

◆乳幼児・小学生・中学生（1億1,800万円）＝0歳から中学校卒業までの乳幼児・小学生・中学生が対象

◆妊産婦（2,600万円）＝妊娠5カ月目の月から出産の翌月の末日までの妊産婦が対象

◆重度心身障害者（1億4,000万円）＝身体障害者手帳1・2級の所持者、障害基礎年金1級の支給対象者、特別児童扶養手当1級の支給対象児童、A判定の療育手帳所持者、障害等級1級に該当する特別障害給付金の受給者が対象

◆ひとり親家庭（3,200万円）＝18歳未満の子どもを扶養している配偶者のいない者とその子どもが対象

◆寡婦（1,000万円）＝①かつて母子家庭として子どもを扶養していた69歳までの配偶者のいない女性、②18歳以上20歳未満の子どもを扶養している69歳までの配偶者のいない女性が対象

子育て支援の充実

子育て支援体制の充実（こども課）

○地域子育て支援拠点

3,493 万円

就学前の乳幼児と保護者を対象に、子ども同士、保護者同士の交流を深める場として「子育て支援センター」と「つどいの広場」を開設しています。

また、育児の援助を行いたい人と、受けたい人を会員とするファミリーサポートセンターを設置し、子育て中の家庭を応援します。

○幼稚園等支援

2,164 万円

私立幼稚園などに対し、次の支援を実施することにより、教育の振興を図るとともに、提供するサービスの向上を図ります。

- ◆私立幼稚園教育振興事業費補助
- ◆一時預かり事業費補助

保育サービスの充実（こども課）

○特別保育

3,396 万円

- ◆延長保育事業 保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を行います。

【実施する保育所】常安寺保育園、宮古保育園、認定こども園宮古ひかり、認定こども園あかまえこども園、認定こども園あかまえこども園さくらんぼ分園

- ◆障がい児保育 障がいのある児童の保育を行います。

【実施する保育所】小山田保育所、佐原保育所、田老保育所、新里保育所

- ◆一時的保育事業 家庭において保育を行うことが一時的に困難となった児童を一時的に預かり、必要な保育を行います。1歳以上の未就学児が対象です。

【実施する保育所】小山田保育所、田老保育所、新里保育所

- ◆病後児保育事業 病気の回復期で、集団保育を受けることが難しい児童の保育を、安静に配慮して行います。

【実施する保育所】小山田保育所

放課後児童の健全育成（こども課）

○学童の家の運営

1億6,387万円

昼間、保護者が不在の家庭の小学校の児童を預かる学童の家を運営します。

- ◆学童の家 宮古・千徳・山口・欽ヶ崎・磯鶏・崎山・花輪・津軽石・赤前・田老・宮古養護・新里学童の家